

保有報告制度を遵守しないまま公開買付けを開始しようとする事例に対しては、公開買付届出書の事前相談の際に大量保有報告書の提出や訂正を求めるなど、適切な対応を講じていくべき、といった提案がされています。こうした対応策を通じ、大量保有報告制度の実効性が向上することにより、健全な支配権移転の実現が強く期待されます。

3 実質株主の透明性について

現行制度上、名義株主については、会社法上の株主名簿や有価証券報告書等の大株主の状況に関する開示を通じて、発行会社や他の株主がこれを把握する制度が整備されている一方、当該株式について議決権指図権限や投資権限を有する者

(実質株主)については、大量保有報告制度の適用対象(5%超)となる場合を除き、発行会社や他の株主がこれを把握する制度はありません。そのため、本報告では、欧州諸国の制度を参考に適切な制度整備等に向けた取り組みを進めるべきとの提案がされており、具体的には、早急に、機関投資家の行動原則(スチュワードシップ・コード)に、その保有状況を発行会社から質問された場合にはこれに回答すべきであることを明示することを検討すべきであり、その後、そのような回答を法制度上義務づけることを検討すべきとされています。

(注)

1 https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/to-sin/20231225/01.pdf

倒産・事業再生 / 債権回収 / 事業承継チームによる連続ウェビナー

堂島法律事務所では、2023年12月より、倒産・事業再生 / 債権回収 / 事業承継チームによる6か月連続ウェビナー(無料・要事前登録)を月1回のペースで実施しております。各回30分程度を予定しておりますのでお気軽にご参加ください。

第3回

「債権回収を成功に導くための取引基本契約書作成のポイント」

講師 : 弁護士 小関 伸吾

開催日時 : 2024年2月14日(水)

15時00分～15時30分

債権回収を成功に導くためには、取引先が倒産状態に陥る前の平常時において、事前準備をどれだけ周到に行っていたかが鍵となります。今回は、事前準備の一環として、取引の開始時に取引先との間で締結する取引基本契約書に、どのような契約条項を盛り込むべきかについて、ポイントを概説します。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_KtLwmAQWTAutGoyw50jYGg



第4回

「動産担保と倒産時対応」

講師 : 弁護士 野村 祥子

開催日時 : 2024年3月14日(木)

15時00分～15時30分

意外と使える動産担保。その活用場面を含め、動産担保の取り方、担保に取った後のモニタリング、債務者倒産時の実行方法など、担保設定から実行までの全体を概観します。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_UDLyLvHjTPCjhiYiIaAX2w



第5回 「事業再生や倒産における労働契約の取扱いの注意点」

講師 : 弁護士 山本 淳

開催日時 : 2024年4月11日(木)

15時00分～15時30分

第6回 「商取引債権者から見た私的整理手続」

講師 : 弁護士 柴野 高之

開催日時 : 2024年5月16日(木)

15時00分～15時30分